

令和 2 年度事業計画書

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

当財団の公益事業目的を達成するために、奨学金支給事業、奨学生交流事業を中心に次の事業を行う。

1. 奨学金支給事業

(1) 令和 2 年度奨学生の選考・採択

1) 下記 17 大学に候補者の推薦を依頼

(国立) 群馬大学・筑波大学・東京医科歯科大学・東京外国語大学・
東京藝術大学・東京工業大学・東京大学・東京農工大学・一橋大学

(私立) 慶應義塾大学・国際医療福祉大学・拓殖大学・東海大学・日本大学・
明治大学・立教大学・早稲田大学

2) 選考委員会を令和 2 年 2 月 29 日に開催

(2) 令和 2 年度奨学生に対する奨学金の支給

1) 支給見込人員

令和 2 年度新規採択者	17 名
令和元年度採択者で令和 2 年度への継続者	13 名
合計	30 名

2) 奨学金支給見込額

月額支給金額	1 人当たり	15 万円	計	5,400 万円
		30 名×15 万円×12 か月	=5,400 万円	

2. 奨学生交流事業

奨学生の相互理解と友好親善のため、次の交流事業を行う。

(1) 月次交流会の開催

1) 毎月 1 回 (8 月を除く)、原則奨学生全員参加の交流会を開催する。

※交流会費用予算 1 回あたり 19 万円*

(*10 月交流会費用は「2 - (2) 地方交流旅行の実施」の研修交流旅行の予算に含まれる)

2) 交流会では、奨学金を手交するとともに、懇談会食、文化紹介等を実施し、友好親善と相互理解を図る。

(2) 地方交流旅行の実施

奨学生同士の交流を深め、地方の自然と文化施設見学のため、10月に1泊2日の地方交流旅行（山梨方面を候補地とする）を実施する。

※予算 150 万円

(3) 新奨学生説明会の開催

4月に新規採択奨学生の説明会を開き、財団の方針及び奨学生相互の理解を図る。

(4) 交流資料の刊行

奨学生の相互理解のため、交流資料を刊行する。

奨学生の分担執筆による会報誌「国際交流 みんな仲良く」を刊行する。令和2年度は第18号を3月に刊行する。

※予算 50 万円

(5) 奨学生による幹事会の開催

奨学生代表で幹事会を組織し、毎月の交流会その他の交流行事の企画・運営、および交流資料（会報誌）の内容・テーマについて相談するため、幹事会を開催する。（年に6回程度を予定）

3. 奨学生に対する相談事業

奨学生からの、日本での生活・進学・勉学・研究助成・就職・入管手続等に関する相談に応じ、指導助言を行う。

4. 奨学金支給終了者の交流事業

辻国際奨学財団、辻アジア国際奨学財団の奨学金支給終了者（以下、OB・OGと記載）の持続的交流のため、8月に、両財団のOB・OG交流会を開催する。

※予算 55 万円